



# 3.11 東北地方 太平洋沖地震災害 号外

## 目次

救済制度をお知らせします  
ご支援ご協力者

1~3P  
4P

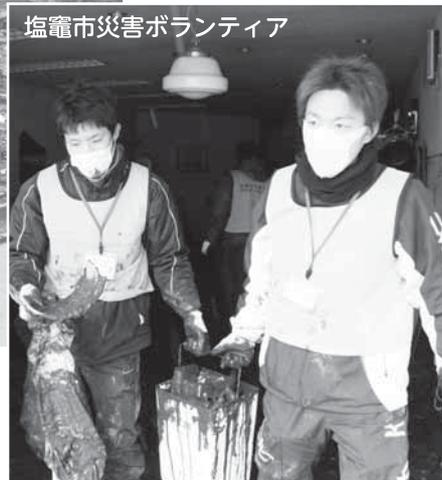
## 全力で災害復旧に取り組んでいます



東北地方太平洋沖地震	
平成23年3月11日	14時46分
発生マグニチュード（暫定値）	9.0
本市の震度（市役所に設置の震度計）	7
最大潮位	16時02分370cm



身元が確認された犠牲者 26人  
 行方不明者 36人  
 (3月21日現在)



このたびの東北地方太平洋沖地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。また、犠牲になられた皆さまに衷心より哀悼の意を表します。

現在、一日も早い復旧に向けて全力で取り組んでおります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

塩竈市長 佐藤 昭

塩竈市の情報紙  
**広報**  
し  
あ  
が  
ま

# 救済制度をご紹介します

被災者のための諸制度です。ご利用ください。市役所 ☎364-1111

## り災証明書

被害にあわれたことを証明する「り災証明書」発行のため、近々調査に入ります。「り災証明書」は調査から2、3日後に随時発行します。

なお、被害調査前に家屋などを修繕される方は、被害状況のわかる写真と見積書（領収書）を大切に保管しておいてください。

問 税務課

## 税金などの減免措置

■ 市 税

市税（県民税含む）・国民健康保険税は、平成23年度の税額から被害状況に応じて軽減（免除）します。被害調査の後、再度調査し、軽減（免除）の判定を行います。

問 税務課

また、軽減（免除）に該当しない方でも、徴収猶予や分割納入の救済措置があります。

問 税務課納税推進室

（内線2225）

■ 県税（県民税を除く）・国税  
自動車税などの県税は、被災で申告・納付などの期限延長や減免・猶予などの制度がありますので、早めに各部署へご相談ください。

問 塩釜県税事務所

☎36514191

問 塩釜税務署 ☎36212151

■ 後期高齢者医療保険料  
被害の程度により、保険料の減

免制度があります。

問 保険年金課医療係

☎（内線223）

■ 介護保険料及び利用者負担  
被害の程度により、介護保険料、サービスなどの利用者負担を減免します。減免申請書（印鑑必要）、り災証明書（写しも可）が必要です。

問 介護福祉課介護保険係

☎36411204

■ 介護保険被保険者証の紛失

被害により紛失、消失した被保険者証や負担限度額認定証については、再交付申請書で申請してください。

問 介護福祉課介護保険係

☎36411204

■ 被保険者証の紛失

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者証は、市の窓口で再交付します。運転免許証など身分を証明できるものと印鑑を持参。災害で被保険者証を紛失された方は、当分の間、医療機関の窓口で氏名、生年月日、住所及び連絡先、加入する医療保険などを申し出ると診療を受けます。

問 保険年金課給付年金係

☎（内線224）

■ 国民健康保険などの一部負担金の支払い猶予

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、次のいずれかに該当する方は、5月末日まで医療機関等への支払い（一部負担金）が猶予される制度があります。

● 住家の全半壊又はこれに準ずる被災をした方  
● 主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った方

問 保険年金課給付年金係

☎（内線224）

■ 水道料金  
浸水や地震などで被災された方へ軽減措置を行います。

問 水道部営業課

☎36411411

■ 水道部営業課

☎36411411

## 証明書などの無料発行

り災世帯（員）限定で、災害復旧のために利用される住民票や印鑑登録証明書などの諸証明書を無料で発行する予定です。発行はり災証明が必要で。

## 教育委員会から

■ 災害救援などのため、当分次の施設は使用を休止します  
公民館（本町分室含む）・エスパ・遊ホール・市民図書館・塩釜ガス体育館・ユープル（温水プール）・新浜公園グラウンド・市民開放している各小中学校の体育館・校庭

■ 小中学校の入学式・始業式は4月21日です

詳しくは、各施設・学校にお問い合わせください。

■ 応急仮設住宅への協力について  
応急仮設住宅として、賃貸住宅を提供できる方を募集します。

問 建設部

☎36217744

## 災害救助法に基づく 救助メニユー

災害救助法の適用決定により次の支援メニューが受けられます。

■ 対象 住家の全壊・流出・半壊または床上浸水により生活に多大な支障が出ている方。ただし、上限額があります。

■ 住家の応急修理  
住宅が半壊し応急修理ができない、または大規模な補修が必要な方へ、屋根や壁などの修理。

■ 応急仮設住宅の供与  
住宅が全壊または流出し、居住する住家がなく、住宅を得ることができない方。

■ 障害物の除去  
住家に障害物が入り居住できない、または最低限の日常生活の場所が確保できない方へ、器具の借り上げ、輸送費など。

問 建設部

☎36411131

■ 生活必需品の給与  
被服寝具や日用品などの給与

■ 災害弔慰金など  
災害弔慰金、災害障害見舞金の支給

問 社会福祉課

☎36411131

■ 学用品の給与  
小学生・中学生・高校生などを対象に、教科書・文房具・通学用品などを給与

問 教育委員会総務課

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

☎36217744

# 融資制度をご利用ください

## 生活支援の貸付制度

制度名	貸付対象者	貸付限度額	貸付期間	貸出金利	り災証明	担保	保証人	問い合わせ先
災害援護資金	災害による被害を受けた市民	①世帯主（主たる生計維持者）の 1ヵ月以上の負傷 150万円 ②家財の3分の1以上の損害 150万円 ③住居の半壊 170万円(250) ④住居の全壊 250万円(350) ⑤住居の全体が滅失もしくは流出 350万円 250万円 } 250万円 } 270万円(350) } 350万円	10年 そのうち 据置期間 は3年	3% 据置 期間中 無利子	要	不要	1人	社会福祉課 ☎364-1131

## 住宅の復旧にかかる融資制度

制度名	融資対象者	融資限度額	融資期間	貸出金利	り災証明	担保	保証人	問い合わせ先
災害特別融資	市内に住宅や宅地を所有するか借用している方	1000万円	400万円まで10年以内 400万円を超えるとき 15年以内	2.50%	要	必要に応じ	必要に応じ	申込受付 都市計画課 ☎364-1111

制度名	問合せ先
被災住宅復旧のための資金の融資 住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）融資（フラット35を含む）を ご返済中の方の返済方法変更	住宅金融支援機構お客様コールセンター （被災者専用ダイヤル）0120-086-353

## 企業の融資制度

制度名	融資対象者	融資限度額	融資期間	貸出金利	り災証明	担保	保証人	問い合わせ先
中小企業振興資金	市内に住所、店舗、事業所を持つ方	運転資金2,000万円 設備資金2,000万円	運転資金7年以内 設備資金10年以内	2.20%	不要	必要に応じ	原則本人	申込受付 商工観光課 ☎364-1111（内線264） *当分の間本庁2階政策課内に コーナーを置きます
小企業小口資金		350万円	運転資金3年以内 設備資金5年以内	2.20%	不要	不要	不要	

**被災中小企業支援**（災害の発生に伴う国の被災中小企業者対策として、以下の特別措置を行うことになりました）

1. 災害関係保証の発動
2. 小規模企業向け設備資金融資の償還期間の延長
3. 事業協同組合等の施設の災害復旧に係る補助
4. 災害復旧貸付の金利引下げ

\*詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

## 金融機関の融資制度

金融機関名	対象者	備考
杜の都信用金庫 玉川支店 ☎364-0361 栄町支店 ☎365-9311	法人及び一般	*融資・限度額など、詳細はお問い合わせください

\*3月20日（日）現在で確認がとれているものです

\*各銀行、信用金庫などの制度についてはそれぞれのホームページでご覧いただけます。

# ご相談はこちらへ

### ◆災害相談コーナー

3月13日から相談窓口を設けています。当分の間、開いています。どうぞご利用ください。

ところ 市役所1階ロビー 開設時間 8:30~17:15

### ◆中小企業融資制度相談コーナー

融資に関するご相談を受け付けます。ご利用ください。

ところ 市役所2階政策課内 開設時間 8:30~17:15

### ◆住宅に関する相談

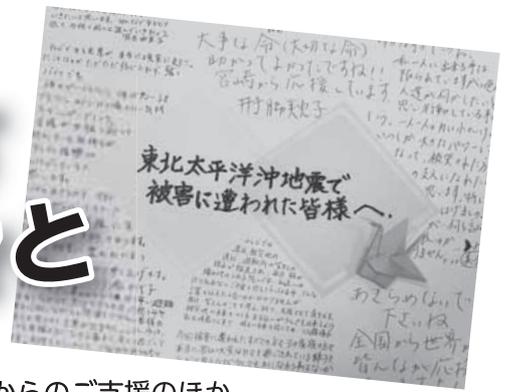
地震による住宅被害などに関する相談を受け付けています。

☎建築課 ☎364-1111



- 被災車両につきましては、「自治体が回収・保管し、所有者を特定してから処分する」との基本方針が示されました。市では、回収方法などの具体的な準備を進めています。

# ありがとうございます あたたかい心が続々と



水道の復旧工事をはじめ緊急輸送のための道路の確保など、大勢の方々からのご支援のほか、全国からたくさんの救援物資などが届いております。

また、あらゆる方面からの応援メッセージも多く寄せられています。本当にありがとうございます。

(敬称は略させていただきます)

## 〈義援金〉

○小野金夫 ○桜井戦 ○長野県上田市

## 〈物資提供〉

○(株)阿部善商店 ○阿久津洋二 ○アサヒフーズ(株) ○アサヒグローバル(株) ○(株)阿部亀商店 ○阿部勘酒造店 ○伊藤 ○インドネシア ○(株)ウジエスーパー ○(株)栄進フーズ ○大内 ○小島蒲鉾店 ○OPERATION BLESSING ○勝又商店 ○勝山水産(株) ○ゴールド・トラスト(株) ○JC (塩釜青年会議所) ○塩釜市団地水産加工業協同組合 ○塩釜地区機船漁業協同組合 ○(株)シャルレ ○白石食品工業(株) ○すき家 ○杉山善吉 ○NPOセカンドフーズ ○第一寿丸 ○第21精寿丸 ○高橋秀一 ○高浜食品工業(株) ○田中ひとみ ○仲卸連合会 ○日本コカコーラ(株) ○蜂屋食品(株) ○(株)ファミリーマート ○フジタ環境サービス ○ホテルブランドパレス塩釜 ○(株)本間組 東北支店 ○(株)松島蒲鉾本舗 ○(有)増友商店 ○マルブン食品(株) ○水野水産(株) ○山形県村山市 ○山崎製パン(株) ○弥彦神社氏子青年会 ○(有)三ツ扇包材 ○(株)ヤママサ ○米子市民 ○(株)渡会 ○坂口由美子 ○遊佐精肉店 ○谷口 ○ヨシケイ開発(株) ○(株)ブルボン ○山大食品 ○セントラル自動車(株) ○仙台市 ○森野 ○日本ハム(株) ○鹿児島県 ○三重県 ○宮崎県小林市 ○長野県上田市 ○(有)安全物流 ○(株)ピーチジョン ○日本を創新する会・中田前横浜市長 ○積水ハウス(株) ○畑中みゆき ○斉藤隆 ○宮崎県有志&埼玉県草加高校 ○佐藤じゅんいち ○慈門院 ○C O O P 塩釜栄町店 ○出光産産(株) ○(株)間宮商店 ○(株)カネコ橋沼商店 ○(株)カネマス伊藤商店 ○平間至 ○(有)井上米穀店 ○岐阜県多治見市JC ○気仙沼商会 ○災害対策全国連絡会 ○(株)青南商事 ○富山県射水市 ○橋本産業(株) ○静岡県浜松市 ○(有)餅幸商店 ○ロイヤルホームセンター(株) ○イオン(株) ○レンタルのニッケン ○アサヒビール(株) ○イオン(株) ○伊保石周辺住民一同 ○円谷恵子 ○小山 ○河部寛和 ○北村山在宅診療所 ○坂総合病院 ○(株)塩釜東光タクシー ○スマイルホテル ○生協栄町店 ○ソフトバンクモバイル(株) ○同和興業(株) ○(株)二幸管理 二宮 ○パールライン(株) ○早坂尚芳 ○ビーンスタークスノー(株) ○Be L a O r a v e c z ○マックスバリュ(株) ○最上 ○杜の都信用金庫 ○矢部園 ○(株)大塚商店 ○志賀石材店 ○大塚惣菜 ○J F みやぎ塩釜市浦戸支所 ○土井亨 ○三恵商事 ○(有)港ホンダモーター

## 〈物資協力〉

○湊商事(株)仙台支店 ○カメイ(株) ○(株)西村商会 ○(株)千葉商店 ○(株)カネイチ ○(有)高惣商店 ○橋本産業(株)塩釜工場 ○(有)塩釜燃料商社 ○(株)江口商事 ○坂本商店 ○(有)平蔵屋石油店 ○(有)大成商事 ○(株)藤井燃料店 ○協同石油(株) ○北日本石油(株)塩釜営業所 ○(有)齋藤商店 ○(株)玉田商店 ○(株)菅野石油店 ○(有)鈴市商店 ○太宰商店 ○丸善 渡辺商店 ○(株)アベキ塩釜事務所 ○(株)塩釜商会 ○(株)塩釜商会塩釜支部 ○東北振興燃料(株) ○我妻商店 ○(有)マルエイ商店 ○(株)八百東商店

## 〈水道関係〉

### 【協力団体など】

復旧工事：仙塩地区管工事業協同組合 ○光工業(株) ○仙台市水道局

給水作業：○兵庫県芦屋市水道部 ○兵庫県三田市上下水道部 ○兵庫県川西市水道局 ○長野県上田市上下水道局 ○長野県長野市水道局 ○長野県飯田市水道環境部 ○長野県小諸市水道部 ○山形県村山市水道課 ○阿部勘酒造店 ○(株)佐浦 ○宮城乳運 ○塩竈市消防団 ○セントラル自動車(株)



▲兵庫県芦屋市から給水車の応援



▲建設業や清掃業の皆さんが被災ゴミを撤去

### 【ボランティアなど】

○水友会 ○隊友会塩釜支部

### 〈建設関係〉

○災害防止協力会 ○塩釜建設協議会

### 〈清掃関係〉

○生活ゴミ収集運搬共同企業体を中心とした清掃業者

### 〈そのほか〉

○(社)宮城県塩釜医師会 ○(社)塩釜歯科医師会 ○塩釜地区薬剤師会 ○社会福祉協議会 ○日本赤十字社塩釜地区 ○自衛隊 ○(株)工陽社 ○エフエムベリア(株) ○塩釜ケーブルテレビ(株) ○N T T 東日本(株) ○ヤマト運輸 ○塩釜災害ボランティアの皆さん ○市内各町内会自治会 ○(株)A S T

※このほか、避難所などに多くの方々からご支援・ご協力をいただきました。記載漏れやお名前に間違いがありました場合は、ご容赦くださるよう、お願い申し上げます。(3月20日現在、順不同)